

## 「e - むらづくり計画」アドバイザー・グループ第1回会合（議事概要）

日 時 平成14年8月20日(火) 10:00～12:15

場 所 農林水産省第二特別会議室

出席者 中村座長、大原委員、奥矢委員、楓委員、清原委員、後藤委員、佐藤委員、多賀谷委員、藤原委員、三宅委員、宮本委員、甕委員、吉村委員

## 委員意見

## 【農林漁業関係者が利用しやすい利活用システムの整備】

- 1) 産地直売の進展するとともに、消費者が食の安全・安心を求めている中で、生産者の氏名、産地等農林水産物の質に関する情報を消費者に提供するシステムが重要である。
- 2) 農産物の生産・販売にかかる情報処理はビジネス的発想で捉えることが必要。

【ITを活用したむらづくりの推進や立ち遅れている農山漁村の生活環境の改善】  
(意見なし)

## 【ITを活用した都市と農山漁村の交流促進】

- 1) 都市と農山漁村の間情報の流れを把握し、農山漁村の情報を都市に発信していくことが重要。
- 2) 情報によっては、提供方法や提供対象者を選択することも必要。
- 3) 農山漁村の文化、伝統、地域資源等の資料・データをデジタル・アーカイブ化することが重要。
- 4) 都市との共生・対流には、個人と個人のみではなく、組織と組織（例えばNPOなど）との交流が重要。

## 【農山漁村の特性や情報化のニーズを踏まえた情報通信基盤の整備】

- 1) 情報通信基盤の整備は、民間を原則としながらも、農山漁村の中にはまだ国・

地方公共団体による支援が必要な地域が存在する。

- 2) 農山漁村の情報化は、すべて国・地方公共団体が行うのではなく、民間企業との適切な役割分担が必要。
- 3) これまでの情報通信基盤整備は有線が中心であったが、無線LANをはじめ無線と有線との組み合わせによる整備も推進すべき。
- 4) 既設の有線放送電話、防災無線、CATV等の施設を活用して、低コスト、シームレスかつ高度な情報通信基盤のネットワークを構築することが重要。
- 5) 地域に閉じた情報通信基盤ではなく、市町村、ひいては都道府県の枠を超えたネットワーク化が必要。
- 6) 農山漁村には発信できる情報が多く存在し、単体の情報量は少ないが、それらの情報を集約することにより、情報量が増加し、光ファイバーの必要性が出てくる。

#### 【農林漁業者等の情報リテラシーの向上】

- 1) 農山漁村におけるITに関する教育(特に学校教育で)が重要であることから、農林水産省のみではなく、府省連携で進めることが必要。
- 2) 情報通信基盤を整備しても、地域の情報等を外へ向けてどのように発信するか、そしてどのように情報を発信できる人材を育成するかが重要。

#### 【新たな情報技術の実用化】

- 1) データベースや市況情報に加えて、ITを活用したロボット技術も重要。

#### 【その他】

- 1) 地域の情報化は地方自治体のみを対象とするのではなく、NPOや地域住民等を含めた多様な主体も対象としたシステムを構築すべき。
- 2) ブロードバンド、移動通信、放送の融合による新たな可能性を見据えた施策が必要。